

議案第24号

天理市手数料条例の一部改正について

天理市手数料条例の一部を次のように改正しようとする。

平成27年3月2日提出

天理市長 並 河 健

天理市手数料条例の一部を改正する条例

天理市手数料条例（平成12年3月天理市条例第3号）の一部を次のように改正する。

別表第16号中「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、平成27年5月29日から施行する。